

社会福祉法人 優和会

令和5年度

事業計画書

目 次

1	社会福祉法人優和会 運営方針	• • • • • • • • • • • • • P 1
2	グループホームどんぐりの里	• • • • • • • • • • • P 2
3	通所介護どんぐり	• • • • • • • • • • • P 3
4	訪問介護どんぐり	• • • • • • • • • • • P 4
5	居宅介護支援事業所どんぐり	• • • • • • • • • • P 5
6	グループホームかしわ	• • • • • • • • • • P 6
7	デイサービスくぬぎ	• • • • • • • • • • P 7

令和5年度社会福祉法人優和会事業運営方針

昨年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当法人でも通所介護どんぐりやデイサービスくぬぎの一時休業を強いられることとなったが、グループホーム入居者への感染は無く、感染予防対策、衛生管理についての一定の成果はみられた。今年度は感染症法上の5類への移行に伴いこれまでの対策も緩和され、日常生活に戻りつつあるが、継続するべき基本的な衛生管理や感染予防を適宜判断し、利用者様が活き活きとした生活が続けられるよう取り組んでいく。

昨年度予定していたグループホームかしわの増床（2ユニット化）が延期となり、今年度に持ち越しとなつたが、この地域で暮らす方達の為にも、しっかりとした準備を行ない、関係機関との調整を行なっていく。

当地域での働き手の減少により事業の維持拡大には大変厳しい状況であるが、人材確保を最重要課題ととらえ、職場環境を整え、働きやすく長く勤めることができるように法人全体で取り組んでいく。

重点項目

① 非常災害対策・感染対策

災害や感染症の蔓延が起きた場合、どのように対応し事業の継続に繋げるかを想定したBCP（事業継続計画）の策定や訓練の実施を通し、関係者の意思統一を図っていく。

② 利用者様から選ばれる事業者へ

利用者様の個々のニーズに対応したサービス提供を心がけ、職員都合を優先することなく利用者本位のサービスを追求することで、地域の方から選ばれる事業所を目指す。

③ 地域貢献

社会福祉法人として地域から求められていることは何かを常に意識し、白老町から委託を受けている事業（在宅介護支援センター、介護予防サロン、認知症カフェ等）については、その効果を発揮できるよう積極的に取り組むとともに、認知症サポーター養成講座や出張カフェなど、その時々のニーズにも常に対応できるよう取り組む。

④ ガバナンスの強化

社会福祉法人として、事業経営における透明性の確保は絶対であることを念頭に、組織体制の再整備、各種規程の見直し等を行ない、健全な経営、安定した事業運営に取り組む。

⑤ 人材確保

福祉の担い手不足はここ数年顕著になってきており、新たな人材の確保や、職員が働きやすく長く勤められる環境の整備に取り組む。

⑥ ハラスメントの防止

職場内のハラスメントには厳正に対処するとともに、ハラスメントが起こる原因をなくすこと、すなわち予防に取り組み、職員が気持ちよく働ける環境を構築する。

グループホームどんぐりの里 事業計画

理念

「お互いがやさしさを持ち、自分らしく尊厳のある暮らしを続けていきたい。」

職員全員が、上記の理念と介護保険の趣旨でもある「自立支援」を適切に遂行でき、地域住民として、白老町や町内会のニーズに即した取り組みや、認知症に対する啓蒙ができ、住み慣れた地域で誰しもが尊厳を保持した生活を継続できるために努めて参りたいと思います。

事業の種類

認知症対応型共同生活介護事業（定員 ユニット毎に9名 合計18名）

認知症対応型通所介護事業【共用型】（定員 ユニット毎に3名 合計6名）

認知症の状態にある方の支援者として

認知症の状態であろうと、その人に変わりはなく、人として出来る事を行える自立支援がこの国の法律で定められております。出来る事を行って頂くだけではなく、自ら考え行動出来る環境を作る事、認識できる事で行える活動の提供など、自由に行動できることが人として当たり前の姿であると考えます。社会はウィズコロナへと変化しており、感染対策を行いながら、共同生活のシステムを活かして、職員も含めてお互いが支え合い、喜びや悲しみを分かち合いながら、自由で楽しみのある暮らししが出来る様、認知症の状態であるそれぞれの中核症状を見極めながら、理念に沿った支援や環境作り、必要な知識や技術の向上に努めて参ります。

地域活動について

ウィズコロナへと社会は変化しております。感染対策を行いながら、町内会や地域行事への参加に努めてまいります。

組織力の維持について

ユニット毎に職員の力量によって支援の方向性や働きやすい環境、また、困難事例の対応が変化します。法人のウェブ研修の受講や、外部研修もコロナ禍以前のように開催されるようになり、積極的に受講できるよう努めて参ります。また、ユニット職員のスキルアップと共に、リーダー及び計画作成担当者の更なるスキルアップを図り、法人内の事業者とも連携を強化する事で、ユニット内及びどんぐりの里として、組織力の向上に努めて参ります。

共用型デイサービス

法人として、在宅利用者へ隙間のない支援が必要であり、通所介護どんぐりが定休日の土・日の支援を、今後も受け皿として担っていきます。

また、認知症専門のデイサービスとして、共用型の強みを生かした共同生活の中での生活支援を重視し、家事等出来る事を行えるような支援に努めていくと共に、在宅生活が困難になった場合には、バックアップ施設として努めて参ります。

通所介護どんぐり事業計画

1 運営の方針

- ・地域の高齢者が、住み慣れたこの地での生活が継続出来るよう、必要な機能訓練を行うと共に、スタッフや他の利用者との関係の中で、心身共に活力を得られるような通所介護サービスを提供する。
- ・利用者及びその家族が、安心して利用することができ、また来たい、通わせたいと思われるよう、個々の状況に合わせた配慮をスタッフ全員が意識し、サービス提供する。
- ・関係機関や地域の方との連携を密にし、利用者の在宅生活を支える総合的なサービス提供に努める。

2 事業の重点目標

- ・個々の状況に合わせ、利用者及びその家族が一緒に取り組もうと思える目標を定め、在宅生活の質の維持・向上に繋がるサービス利用ができるような介護計画を提案する。
- ・常に利用者の様子に気を配り、身体状況の変化、表情や言動の変化を察知し、傾聴するなどの適宜の支援や、必要な助言を行うことが出来るよう、スタッフ間の情報共有をし、意思統一を図る。
- ・感染症の蔓延に常に注意し、施設内や送迎車両の衛生管理を行うと共に、利用者の体調の変化への気づき、情報交換しやすい家族との関係性の構築に努める。また、スタッフ自らの体調管理をしっかりととする。
- ・ICT を活用し個別機能訓練等の加算を効率よく算定できるよう取り組み、スタッフの業務負担を増やすことなく有効なサービス提供を行なう。

3 緊急時の対応

- ・利用者の急変時には慌てず的確な行動が出来るよう、スタッフ全員が日々意識し、ミーティングなどでも話し合う。
- ・看護師をはじめ周りのスタッフの協力を直ぐに仰ぎ、管理者への協力要請を行う。救急車の手配が必要と思われる際は、躊躇せず連絡する。
- ・火災、地震や津波などの非常災害に備え、避難方法を常に念頭におき行動する。

4 非常災害対策

- ・火災避難訓練（2回／年）、津波避難訓練（1回／年）を行う。
- ・暴風警報が発令されるなど、利用者の安全を確保することが難しいと判断した際は、当該日に無理な運営はせず、事業の中止、中止をすることに躊躇しない。
- ・当該日に事業運営は行わなくとも、関係者との連絡調整や必要な安否確認を可能な限り行う。

5 地域貢献

- ・毎月第3土曜日に行っている白老町からの委託事業の介護予防サロンは、コロナ禍で中止期間が長かったが、楽しみにしている参加者の為にも、感染対策をしっかりと行ない再開する。
- ・近隣の小中学校等の職場体験やボランティア体験、保育園児やボランティアさんの慰問による交流は、充分な感染対策が可能であれば、再開を検討する。

訪問介護どんぐり事業計画 (介護保険事業、障害福祉サービス事業)

1 運営の方針

- ・地域の高齢者又は障がい者が、住み慣れたこの地での生活が継続出来るよう、利用者の心身状況、生活環境に応じて、入浴、排せつ、食事などの身体介護、調理、洗濯、掃除、買い物などの生活援助（家事援助）を適切かつ効果的に行う。
- ・利用者さんとの信頼関係のもと安心して利用することができ、単なる家事代行業ではなく、各法令に則った専門職としての介護サービスの提供に努める。
- ・関係機関や地域の方との連携を密にし、利用者の在宅生活を支える総合的なサービス提供に努める。

2 事業の重点目標

- ・個々の状況に合わせ、利用者及びその家族が一緒に取り組もうと思える目標を定め、在宅生活の質の維持・向上に繋がるサービス利用ができるような介護計画を提案する。
- ・常に利用者の様子に気を配り、身体状況の変化、表情や言動の変化を察知し、必要な助言を行うことや関係者への連絡が効果的に出来るよう努める。
- ・感染症の蔓延に常に注意し、自らの体調管理、衛生管理に努め、感染の媒体になることが無いよう、常に意識した行動に努める。

3 緊急時の対応

- ・利用者の急変時には慌てず的確な行動が出来るよう、ミーティングなどでも話し合う。
- ・事業所への連絡をし、必要な場合は管理者又は他の職員の応援要請を行う。救急車の手配が必要と思われる際は、躊躇せず連絡する。
- ・救命救急の講習は定期的に繰り返し受講することで、いざという時に慌てる事が軽減できるため、機会をつくり積極的に受講する。
- ・火災、地震や津波などの非常災害に備え、避難方法を常に念頭におき行動する。

4 地域との協力

- ・訪問介護サービスを提供する時間は、利用者の生活の中ではほんの一時であり、在宅生活を支えるには、地域の協力が重要になってくる。介護サービスを利用することで、地域との繋がりが薄れることの無いよう配慮した行動に努める。
- ・町内各訪問介護事業者が、訪問介護員の不足でサービス提供に苦慮している。訪問介護員ではなくとも、地域の助け合いで出来る支援を普及できるよう、白老町や各事業所と検討する。

5 人員不足への対応

- ・訪問介護員は常に募集しているが応募はなく、限られた人員体制でのサービス提供は今後も続くと思われる。必要としている方に効果的な支援が出来るよう、担当介護支援専門員との連絡調整を密にする。
- ・訪問介護員の不足が続く中、現在のスタッフの高齢化もあり、訪問介護事業の中でも継続する事業を厳選して行う必要がある。白老町や関係機関とも協力し、地域の方に出来るだけ迷惑をかけず、他の事業者との役割分担なども検討する。

居宅介護支援事業所どんぐり事業計画 在宅介護支援センターどんぐり事業計画

① 制度内容の理解

引き続き、介護保険制度改正及び介護報酬改定の内容について理解を深めると共に、自己研鑽を図る。

② 特定事業所加算（Ⅱ）の取得

週1回の留意事項伝達会議は、基本的には、毎週金曜日の9時から継続する。

尚、月単位での研修の担当制は、今まで同様とする。また、地域包括支援センターが実施する事例検討会や研修会へ参加し、他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会・研修会等を実施する。

③ 地域包括支援センターとの連携

地域包括支援センターからの初期集中支援チーム等、支援困難ケースの依頼は、引き続き、積極的に受け入れる姿勢で取り組む。

ケースの状況に応じて、居宅研修で検討すると共に、白老町主任ケアマネに支援の介入を依頼する。また、必要に応じて、要支援者や総合事業対象者の業務委託等も検討する。

④ 医療との連携

入退院時における担当利用者の精神的な不安や混乱を軽減できるよう、可能な限り、家族や町内・外の医療機関との連携を図る。また、入退院時の加算取得にも取り組む。

⑤ 業務内容の効率化

専従の介護支援専門員として、可能な限り、適正担当件数の上限数まで担当する。

また、支援経過記録の簡素化、無理の無い範囲で訪問時間を調整する等、就業時間内で業務を管理する。

⑥ 実習生の受け入れ体制の整備

道社協から実習生の依頼を受けた場合は、主任介護支援専門員等の指導のもと、ケアマネジメントの一連の業務を指導すると共に、要介護高齢者の生活実態を知る事で、実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識できるように努める。

⑦ 地域型在宅介護支援センターとしての役割

白老町地域包括支援センターの委託に基づき、石山、萩野、北吉原地区の相談機関としての役割を果たす。

⑧ 白老町ケアマネジャー連絡協議会

今後も、定例会や講演会への参加を継続し、他事業所と協同して、白老町の地域福祉の充実を図る。

グループホームかしわ事業計画

グループホームかしわ 運営理念

『支えあい 想い合う 穏やかで豊かな人生 笑顔と共に』

上記の運営理念を実行しながら、介護保険法の目的でもある「自立支援」を趣旨とし、法令等の制度に則り、固定概念にとらわれず、それぞれの価値観を大切にし、穏やかに笑顔でくらせるよう、感染対策を行い様々な方法での支援に努めながら、地域の中で、入居者様が主体的にグループホーム機能を活かした共同生活の形で「暮らし」が出来るよう支援に努めて参ります。

事業の種類

- ・認知症対応型共同生活介護事業（定員 9名）
- ・認知症対応型通所介護事業【共用型】（定員 3名）

地域の中で暮らす

白老町でこれまで暮らしてきた、それぞれの暮らしに沿った活動を、ホーム内での支援に留まらず、感染対策を行いながら買い物や地域行事の参加、通院や外食、町内会活動など、出来る限り暮らしの中で必要な当たり前の活動が行え、四季を感じ尊厳のある生きができるよう支援に努めます。

また、待機者も増加し地域ニーズも高まっていることから、もう1ユニットを増設することで、更なる白老町の認知症高齢者支援に寄与できるよう努めて参ります。

人材育成

基本的な考え方として、職員の離職率増加は法人としての損失であり、長期的に定着でき、スキル向上に努めることが入居者様への利益向上につながるものと考えております。職員の状況に応じて必要と考えられる研修を受けて頂く事や、法人のウェブ研修受講、外部開催の研修へ参加希望を取るなど、やりがいや楽しみ、スキル向上を感じ勤務できる環境づくりに努めます。

共用型デイサービス

法人として、在宅利用者へ隙間のない支援が必要であり、需要としては少ないですがデイサービスくぬぎが定休日である日曜日の支援を今後も受け皿として担っていきます。

また、認知症の進行により在宅生活が難しくなった場合に負担なく安心して入居ができるバックアップ施設として、共用型の強みを生かした共同生活の中での生活支援を重視し、家事等出来る事を行えるような支援に努めて参ります。

ディサービスくぬぎ事業計画

1 どんぐりの森 運営理念

「おらが町で、共に生きる」

◎私たちは、決して慣れあうことではなく、「馴染みの関係」を大切にします。

◎私たちは、利用者様との出会いに感謝し、明るく、安らぎのある生活の実現に努めます。

◎私たちは、住み慣れたこの町で、地域におけるあたりまえの生活の実現に努めます。

◎私たちは、利用者様の日々の変化に配慮し、持てる力が最大限発揮できるよう介護の向上に努めます。

上記の運営理念を実行しながら、介護保険法の目的でもある「自立支援」を趣旨とし、創意工夫を行なながら日々の支援を実施致しています。

2 事業の重点目標

- ・個々の状況に合わせ利用者及び家族に不利益が生じないように介護計画の作成に努める。
- ・利用者の身体状況、認知機能、言動等に気を配り、スタッフ間の情報共有をし、意思統一を図り、適宜の支援や助言を行えるよう努める。
- ・感染症の重症化リスクの高い利用者様に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員の健康を守るため、感染症対策の周知、徹底に努める。

3 緊急時の対応

- ・利用者の急変時には的確な行動が出来るよう、ミーティングを活用して対応方法の確認や情報伝達と受診（救急搬送）が行えるよう、スタッフ間の情報共有に努める。
- ・火災や津波等の非常災害に備え、避難方法、避難場所の資料の掲示、配布を行う。

4 非常災害対策

- ・火災避難訓練（2回/年）、津波避難訓練（1回/年）を実施する。
- ・暴風警報が発令されるなど、利用者の安全を確保することが難しいと判断した際には当該日に無理な運営はせず、事業の中止とし、関係者との連絡調整や必要な安否確認を可能な限り行う。
- ・感染症対策委員会と連携し、感染症対策研修、感染症対策訓練を年4回実施。
- ・火災発生時や災害発生時においても相互協力にて人命救助等が行えるよう、回覧版にて避難訓練のお知らせ、町内の訓練等には参加致します。

5 地域貢献

- ・白老町からの委託事業の認知症カフェの開催を通じて、認知症に関する情報の発信や地域の方に当事業所を知って頂き、誰もが集う事が出来る場所になるよう努める。

6 今年度の目標

職員個々の年間目標を提出してもらい、年間を通して管理者による面談を行い、達成状況の確認、助言、指導、勤務状況の確認等を行い、個々のスキルアップ、希望休やその他の事情にも柔軟に対応できる、働きやすい環境作りに努めます。